



光市産前・産後サポーター派遣事業 できること・できないこと

◆ 原則として、居宅内で日常的に行う支援が対象です。

大掃除や掃除業者に依頼するような掃除や非日常的(一時的)な家事は支援の対象外となります。

		○できる(例)	×できない(例)	備考
家事支援	相談 ①相談支援	・妊娠、出産や子育てに関する悩みや困りごとについての相談、助言		
	②調理 及び片付け	・調理 ・配膳、片付け	・特別な手間をかけて作る料理 ・来客の対応	日常的に申請者が担う同居家族分も支援対象とする。
	③衣類の洗濯 及び補修	・おむつの洗濯(手洗い) ・衣類の洗濯、干す、たたむ、片付け ・アイロンがけ ・裁縫(ボタン付け等)	・大量の洗濯、アイロンがけ ・特別な手間をかけて行う洗濯(カーテン等大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い等)	
	④居室等の掃除 及び整理整頓	・リビング、居間、寝室、台所、玄関等の簡易な掃除(掃除機、床拭き程度) ・トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 ・新聞、雑誌等の簡易な片付け	・ガスコンロ、シンク、窓等の掃除 ・エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除 ・床のワックスがけ ・浴室のカビ取り ・庭の掃除、水やり等 ・引越しの手伝い	日常的に申請者が担う範囲での掃除であれば可
	⑤生活必需品の 買物	・近隣のスーパー等での食材・日用品の買い物	・大量、大型の買い物 ・生活必需品以外の買い物	立替払いは不可
	⑥その他必要な 家事支援	・布団干し ・シーツ交換 ・日常的なゴミ出し ・郵便ポストへの投函	・銀行や役所での手続き ・自動車の給油、洗車、掃除 ・ペットの世話等 ・家の室内外の修理・修繕 ・自営業の仕事の手伝い	留守宅での支援は不可
育児支援	⑦調乳・授乳の 支援	・湯沸し、ポット等への移し替え ・粉ミルク調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け	・乳児にミルクを与える(授乳の手伝いは可)	
	⑧おむつ交換の 補助	・おむつ交換の補助		
	⑨沐浴の補助	・ベビーバスの用意・片付け ・乳児の受け取り、拭き取り、着替え等	・乳児を風呂に入れる(沐浴の手伝いは可)	
	⑩適切な育児環境の 整備	・ベビー布団の用意・片付け ・エアコンの温度調節	・ベビーベッド、乳児用玩具の組立て、取付け	
	⑪その他必要な 育児支援	・外出の付き添い(買い物、散歩、健診、予防接種、受診の付き添い) ・乳児の着替えの補助 ・きょうだいの遊び相手	・サポーターと子どもだけの外出 ・冠婚葬祭等の付き添い ・サポーターの自家用車への同乗 ・乳児に食事を食べさせる	サポーターの公共交通機関利用に要した費用は利用者負担。市内は現地待ち合わせ可。